※入札公告を必ず確認してください。（海老名市ホームページに掲載しています）

入札案件概要書（物品）

契約番号：27885

件　名	消防用査察車購入	
履行場所	海老名市大谷 816 番地	
期　間	平成 27 年 11 月 11 日　～　平成 28 年 2 月 16 日	
契約の内容等	別紙　仕様書等　のとおり	
予定価格	4,639,599 円（税込）	4,295,925 円（税抜）
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （同等品や仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目 （業種・工種）	690　自動車	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第　4　区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	なし	
事前提出書類 （システム添付）		なし	
落札候補者が提出する書類 （FAX046-232-6574）		開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 （落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。） ○内訳書　本概要書添付の内訳書を使用してください。	

消防用査察車購入仕様書

平成 27 年度

海老名市消防本部

第1　総　則

1　この仕様書は、海老名市（以下、「当市」という。）が平成27年度に購入する消防用査察車（以下、「車両」という。）について必要な事項を定める。

2　契約件名：消防用査察車購入

3　納入期限：本契約から平成 28 年2月 16 日まで

4　履行場所：海老名市大谷 816 番地

5　車両は、本仕様書に定めるところによるほか、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準及びその他関係法令の規格に適合し、かつ、緊急自動車として承認が得られるものであること。

6　受注者は契約に当たっては、本仕様書を了承し不明な点は当市にただし、十分熟知の上契約するものとし、契約後における一切の疑義等は全て当市の解釈に従い製作すること。

7　打ち合せ

（1）受注者は、契約締結後、直ちに消防本部担当者（以下、「担当者」という。）と製作上の打ち合わせを行い、打合せ後1週間以内に打合せ内容の確認書を提出すること。

（2）この仕様書作成以降に、製品改良による性能の向上、または装置及び器具等の改良があれば、担当者と協議のうえ、積極的に採用すること。

（3）製作にあたり、構造上の理由により、やむを得ず仕様の変更を要する場合及び疑義のある場合は、随時、担当者と協議し、承認を得た場合のみ、仕様を変更することができる。

（4）上記(2)及び(3)の変更に係る事項については、仕様書の追加分として取り扱うこと。

8　納入するまでの間において発生したどのような事故等も受注者が責任をもって対応しそれにかかる費用等も全て受注者が負担すること。

9　保証

（1）受領より１年間とし、取り扱い不注意による以外の理由により発生した故障、並びに各部の亀裂、たわみ等が生じた場合には、取り替え保証をすること。　なお、メーカー保証期間が定められている場合は、その保証期間とする。

（2）故障等の修理について、その対応が艤装メーカー又はシャーシメーカーのいづれかの判断がつき難いときの受付窓口は受注者とすること。

（3）保証期間後においても設計不良、工作不良、材質不良に起因する故障等が発生した場合は、受注者が責任を負い、無償にて交換または修理を直ちに行うこと。

10　提出書類は、次のとおりとする。

（1） 製作工程表

（2） 承認図（五面図）

（3） シャーシ諸元表

（4） 艤装外観図（五面図）

（5） 電気配線図

（6） その他本市が必要と認めたもの

11 受注者は、車両の納入時に次のものを製本（2部）及び電子媒体（CD-R）にして提出すること。

（1） 取扱説明書

（2） 完成図（艤装外観五面図・電気配線図等）

（3） 外観5面写真（カラー）

（4） 改造概要等説明書

（5） 車検証・自賠責保険証明書・リサイクル券の各写し

（6） その他当市が指示するもの。

12 各検査は次のとおりとする。

（１） 当市に提出した製作工程表に基づき、検査日程を組むこと。

（２） 検査依頼は、実施２週間前までに「検査依頼書」を提出すること。

（３） 中間検査は、艤装がほぼ完成した時期（仮組）の塗装前とし、担当者及び受注者立会いのうえ検査を実施する。

（４） 完成検査は次の通りとする。

① 完成検査は、全艤装、全塗装及び全装備が完了した時点とし、検査の結果、不備事項又は不合格品がある場合は当市が指定する期日までに全ての改修または取替えを行い、再検査を受けるものとする。

② 納入場所において、担当者及び受注者が立会いのうえ実施する。

③ 納入時に付属品、装備品等に欠品がある場合、検査は実施しない。
ただし、事前に担当者の承諾を得ている場合はこの限りではない。

④ 納入に際しては、各部について清掃点検整備を行っておくこと。

13 受領

完成検査の実施後、当市が合格と認めた場合に受領するものとする。

第２　シャーシ

１　概要

車体は、常時登録された車両重量の状態において十分耐え得るものであり、法定点検等の整備が容易に行える構造であること。又、道路運送車両法等の保安基準に適合す

るよう全ての保安装置の取り付け及び搭載をすること。

２　シャーシ型式　ニッサン･アトラス　ダブルキャブ　ＣＢＦ－ＳＱ２Ｆ２４　　１台

３　シャーシ仕様（完成時）

（１）全長	４，７５０ｍｍ以下
（２）全幅	１，７００ｍｍ以下
（３）全高	２，３００ｍｍ以下
（４）ホイールベース	２，５００ｍｍ
（５）タイヤ(前後)	１７５/８０Ｒ１５（ラジアル）
（６）エンジン出力	９６ＫＷ（１３０ＰＳ以上）
（７）オルタネーター	１２Ｖ９０Ａ以上
（８）車両完成総重量	４，０００Ｋｇ未満
（９）トランスミッション	５速オートマチックトランスミッション
(10) 駆動方式	２輪駆動
(11) 燃料タンク容量	６５リットル以上
(12) 装備等	集中ドアロック、パワーステアリング、フォグランプ、エアコン、パワーウインド、車両標準工具、補修塗料、巻込防止装置(左右)、泥除け、タイヤチェーン、サイドバイザー
(13) 乗車定員	６名
(14) その他	他主要諸元は、シャーシ固有諸元とする。

第３　艤装等

１　艤装及び取付品

（１）車体フロント中央部付近に消防章（台座付）を取り付けること。

（２）車両前後に牽引用フックを設けること。

（３）車内に、次のものを取り付けること。

① ＬＥＤ式室内灯（後部座席中央部）

② 各種操作スイッチ及び表示灯（名板付）

③ 無線機アンテナ、アンテナケーブル、電源ゲーブル及びスピーカーを設けること。

④ デジタル無線機の取付けに対応できるよう必要な処置を施すこと。 別途協議

⑤ 電子サイレンアンプ(音声合成装置内蔵型)　音声は別途指示

⑥ ルーフ前方部に電子サイレンと連動する散光式赤色警光灯を取り付けること。

⑦ フロントグリル内に電子サイレンと連動するLED式赤色警告灯を取付けること。

⑧ 上記⑤⑥⑦は電子サイレンと連動させると共に、スイッチにて任意の切り替え可能とすること。　別途指示

⑨ FM/AMラジオを取り付けること。

⑩ 後退警報器を取付け、解除スイッチを運転席付近に設けること。

⑪ 運転室後部座席下に自動車用消火器（ABC 粉末10型）を1本取り付けること。

⑫ 運転室中央席後部に地図入れボックスを設けること。地図入れボックスの左右にS字フック4個を取り付けること。

⑬ 助手席補助ミラーを取り付けること。

（４） ヒューズ等については、車両と艤装に分けて収納し、容易に交換できること。

（５） 左右後輪の前側に路肩灯（LED）を取付けること。

2 電装関係

（1） バッテリー容量は走行用及び特殊装備品の使用に対し、十分な容量を確保すること。

（2） 赤色警光灯及び無線機器等の特殊電装品の電源関係は、ACC以上で通電すること。ただし、無線機(AVM 含む)のメモリー用電源についてはこの限りではない。

（3） 無線機の載せ替えを実施するため次のとおり行うこと。なお無線機の種類、アンテナ及び各ケーブルの線種等は別途指示する。

① 運転に支障のない位置に無線機台座を取付けること。取付け位置や取付け方法については別途協議とする。

② 無線用アンテナをルーフ上部の送受信の支障のない位置に取付けるともに、室内に取付け部を容易に点検できる点検口を設けること。

③ アンテナケーブルは、室内に露出しないよう内張り配線とし、無線機取付け付近まで配線すること。また、内張り内でケーブルのばたつき音が生じる恐れがある場合は、フレキシブルチューブ配管などで必要な処理を施すこと。

④ 無線機用電源ケーブルは、バッテリーから無線機取り付け位置まで配線し、茶色線はACCの位置で通電するように配線とすること。

⑤ 無線用スピーカーを運転室及び後部座席の乗降等に支障のない位置に設置し、ケーブルを無線機取付け位置まで配線すること。なお、スピーカー型式及び取付け位置は別途協議とする。

⑥ 各配線の端末は、線種を明記すること。

⑦ オルタネーターは、走行及び特殊装備品の使用に対し、十分な発電容量を確保できること。(12V90A以上)

第４　塗装

（1）車体塗装はメッキ部分、ステンレス部分、アルミ部分、ホイール部分を除き、すべて朱色塗装すること。（当市指定色）

（2）塗装を施す際には入念に下地処理を行い施行すること。

（3）受領後１年以内に、塗装及びメッキ部分に変色、亀裂、剥離、浮き上がり等が生じたときは受注者負担で再塗装をすること。

（4）塗装後、各開閉扉は密閉試験を実施し、建付及び水浸入がないことを再確認すること。

第５　記入文字・消防マーク

１　車両の記入文字(白色反射タイプ　後面は白色)・消防マークについは次の通りとする。

（字体：太丸ゴシック体　記入方向：左から右　文字サイズ、位置等の詳細については、別途指示）

① 車体左右ドア中央部　消防マーク

② 車体左右ドア下部　「査察１」

③ 車体左右側面　「海老名市消防本部」

④ 車体後部　「ＫＡＮＡＧＡＷＡ　ＥＢＩＮＡ　ＦＤ」

⑤ 車体左前部（助手席側）　「ＫＡＮＡＧＡＷＡ　ＥＢＩＮＡ　ＦＤ」

⑥ 消防マークについは当市指定デザインとし、試作品を作成し必ず担当者の承認を得た後に本製作すること。（マークの大きさ及び枚数については、別途指示）

※ ステッカーはすべて、屋外耐水（防水）・耐久・耐候・耐紫外線等を十分に考慮し、経年劣化による色あせ・ひび割れ・剥がれ等が無い様な材質、方法等で製作すること。

第６　補則

１　仕様書中に表現出来ない技術的な内容が相当含まれているので、その部分については、担当者と協議し指示を受け積極的に取り入れること。

２　納車後は、機器の取扱い指導及び保守点検の技術指導を行うこと。

３　車両納入までに要する経費は、全て受注者の負担とする。ただし、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、リサイクル料金は海老名市の負担とする。

４　本市では、ＩＳＯ１４００１の取得に伴い、契約環境マニュアルの適用となったことにより、本契約はその環境配慮マニュアルに基づき、対象となる事項について環境配慮を行うこと。

取付品及び装備・積載品

番号	品　名	型式及び規格	数量	単位
1	散光式赤色警光灯	パトライト（NZD－12LJFY－RR）スピーカ内臓	1	式
2	前方LED式赤色警告灯	パトライト（LP3－M1）	2	個
3	電子サイレンアンプ	パトライト（SAP－500FBVK）	1	式
4	マイク	パトライト（SDM－04）	1	式
5	消防章（台座付）	メッキ仕様	1	式
6	無線機用アンテナ（260MHz）アンテナケーブル・電源ケーブル・スピーカー	無線機固定金具製作・無線機用電源配線工事含む	1	式
7	地図入れ製作及びSカン4個取付		1	式
8	自動車用消火器（ABC粉末10型）	取付金具含む	1	本

シャシー取付品及び積載品

1	メーカーオプション			
2	寒冷地仕様		1	式
3	助手席エアバック・シート塩ビ・リアヒーター		1	式
4	後席パワーウィンド		1	式
5	ディーラーオプション			
6	プラスチックバイザー		1	式
7	フロアーマット	ゴムマット	1	式
8	荷台マット		1	式
9	ゲートプロテクター		1	式
10	スチールチェーン		1	式
11	LED室内蛍光灯	運転席・後部座席	2	式
12	助手席補助ミラー取付		1	個
13	ワーキングランプ		2	個

海老名市役所環境方針

基本理念

海老名市は、昔から自然豊かな田園地帯として栄えてきたまちです。しかし、首都近郊という立地条件に恵まれ都市化が進んできた結果、産業の集積や利便性の高い生活の営みが、良好な生活・自然環境に大きな負荷を与える要因にもなっています。

海老名市役所は、未来の世代に住みやすい「ふるさと」を手渡すために、市民の身近な環境問題から地球的規模につながる環境問題に取り組み、継続的な改善及び汚染の予防に努め、人と自然が共生し持続的発展が可能なまちづくりを目指します。

基本方針

この基本理念に基づき、市が行う各種事務事業の執行について、関連する環境法規制、協定及びその他の同意事項を順守し、環境負荷を最小限に抑えるとともに、環境に有益な影響を及ぼす事業を積極的に推進します。

また、市民等の利害関係者の環境問題に関わる要望、意見のうち可能なものを市の環境活動に反映させるほか、国及び県その他の組織等から市に伝えられる環境関連情報、市が収集・分析した情報及び市が環境関連政策として発信すべき情報を、必要に応じて市民をはじめとする利害関係者に伝えると同時に必要な啓発に努め、環境問題に対する地域全体の意識向上を目指します。

これらの取組みにあたっては、実現可能なものから、目的・目標として設定するとともに、市の環境マネジメントシステムはもとより、市の環境問題に対する取組み全体を継続的に改善・向上させます。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般に公表します。

２０１４年6月１９日

海老名市長　内　野　　優

●契約事業に関する環境要素

海老名市の契約事業における環境要素は以下の環境要素一覧表のとおりである。

これらの環境要素は、生活環境並びに地球環境の保全及び向上を図るためにかかすことのできないものである。

環境要素一覧表

大分類	中分類	小分類
１ 地域の自然環境	**（１）緑**	①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑
		②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的な連続性を持つ緑
	（２）水　辺	河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系
	（３）動植物	現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動植物
２ 地球環境	**（１）資　源**	①石油類・金属等の鉱物資源
		②木材等の森林資源
	（２）大　気	①自動車の排気ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気汚染
		②公園、屋外体育施設などの砂塵による迷惑を考慮すべき地域的な大気汚染
		③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべき地球規模の大気環境
	（３）水　質	①庁舎、公園、屋外体育施設、駐車場などの施設からの排水の影響を受ける水系
		②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系
		③契約業務実施により影響を受ける地下水
	（４）土　壌	畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面
	（５）廃棄物	①一般廃棄物
		②産業廃棄物
		③リサイクルできる排出物

環境要素一覧表

大分類	中分類	小分類
３ 生活環境	**（１）騒　音**	①業務実施に伴う作業機械の稼動による騒音
		②業務実施に伴う車両走行による騒音
		③公園、競技場等屋外体育施設での騒音
		④施設の空調機等電気・機械設備の騒音
	（２）振　動	①業務実施に伴う作業機械の稼動による振動
		②業務実施に伴う車両走行による振動
		③施設の空調機等電気・機械設備の振動
	（３）悪　臭	施設等から排出される廃棄物等の悪臭
	（４）人の健康	①公園、競技場等屋外体育施設での健康増進、体力の向上
		②薬剤等の使用による人への影響
		③事業活動によって生じる人への影響
	（５）地域生活環境	公園、競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明により影響を受ける周辺住民の生活環境

●「計画・実施」時に配慮する事項

１７．物品購入

	配　慮　す　る　事　項	環境要素
1	購入物品の納品に伴い排出される廃棄物は、適正に処理する。	2-(5)-①・③
2	購入物品納品時の運搬車両の台数制限に努める。	2-(1)-① 2-(2)-① 3-(1)-② 3-(2)-②
3	購入する物品については、海老名市グリーン購入基本方針に沿って商品の選定に努める。	1-(1)-① 1-(2)・(3) 2-(1)-①・② 2-(2)-①
4	物品の納品等に使用する車両は、環境に配慮した車両の使用に努める。 （例：電気自動車、ハイブリッドカー、低排出ガス車等の使用）	2-(1)-① 2-(2)-① 3-(1)-② 3-(2)-②
5	購入物品の納品回数を少なくするようにする。	1-(1)-① 2-(1)-①・② 2-(2)-①
6	製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮することに努める。	1-(1)-① 2-(1)-② 2-(5)-①

内　訳　書

1 件　　名　消防用査察車購入

2 履 行 期 間　平成27年11月11日から平成28年2月16日まで

3 履 行 場 所　海老名市大谷816番地

品　　名	形　　式	個 数	金　額
車両本体	2WD Wキャブ標準 フルスーパーロー 扁平W 5 AT スチール荷台	1	
メーカ-オプション			
寒冷地仕様		1	
助手席エアバック・シート塩ビ・リアヒーター		1	
後席パワーウィンド		1	
ディーラーオプション			
LED室内蛍光灯		2	
助手席補助ミラー		1	
プラスチックバイザー		1	
フロアーマット（ゴムマット）		1	
荷台マット		1	
ゲートプロテクター		1	
スチールチェーン		1	
ワーキングランプ		2	
取付品及び装備・積載品			
散光式赤色警光灯	パトライト（NZD－12LJFY－RR）スピーカー内蔵	1	
前方 LED式赤色警告灯	パトライト（LP3－M1）	2	
電子サイレンアンプ	パトライト（SAP－500FBVK）	1	
マイク	パトライト（SDM-04）	1	
自動車用消火器	ABC粉末10型	1	
緊急装置取付工事		1	
特装用電源工事		1	
消防章取付 台座付	メッキ仕様	1	
地図入れ製作及びSカン4個取付		1	
無線機用デジタル（260MHz）アンテナ及びケーブル		1	
無線機固定金具		1	
無線機用電源配線工事		1	
その他			
指定色塗装		1	
文字		1	
改造申請書及び完成図書作成		1	
登録諸費用		1	
小　　計			
消　費　税			
合　　計			